

太陽光発電設備に係る農地転用の件数・面積・発電量

令和4年9月定例会 予算決算常任委員会 資料
関連議案番号:議案第41号
関連科目:歳出(06)－(01)－(01)
所属課名:農業委員会事務局

	4条許可			5条許可			4条届出			5条届出			計		
	件数	面積(㎡)	発電量(kw)	件数	面積(㎡)	発電量(kw)	件数	面積(㎡)	発電量(kw)	件数	面積(㎡)	発電量(kw)	件数	面積(㎡)	発電量(kw)
平成24年度	1	815.00	46.90	1	991.00	48.00	1	152.00	6.40	0	0.00	0.00	3	1,958.00	101.30
平成25年度	10	5,960.00	386.96	4	3,386.00	183.60	2	1,669.00	80.20	2	1,798.00	119.30	18	12,813.00	770.06
平成26年度	17	8,341.76	483.20	19	16,425.00	1,931.20	1	752.00	49.90	1	571.00	24.40	38	26,089.76	2,488.70
平成27年度	10	5,536.36	394.78	14	27,447.36	2,729.08	0	0.00	0.00	5	3,530.00	213.00	29	36,513.72	3,336.86
平成28年度	5	1,599.29	451.78	13	17,002.12	1,379.38	1	870.00	49.50	15	9,273.00	609.82	34	28,744.41	2,490.48
平成29年度	3	2,056.56	101.70	18	42,203.00	5,757.68	0	0.00	0.00	11	7,947.00	491.50	32	52,206.56	6,350.88
平成30年度	6	3,210.47	242.40	28	42,284.47	3,247.40	0	0.00	0.00	16	12,119.00	683.30	50	57,613.94	4,173.10
平成31年度 令和元年度	4	1,731.17	157.00	21	21,254.07	1,390.00	1	995.00	44.00	1	743.00	49.50	27	24,723.24	1,640.50
令和2年度	3	1,311.34	121.00	22	28,230.00	1,977.90	0	0.00	0.00	1	875.00	40.50	26	30,416.34	2,139.40
令和3年度	2	742.47	94.90	13	27,258.31	1,908.80	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	15	28,000.78	2,003.70
計	61	31,304.42	2,480.62	153	226,481.33	20,553.04	6	4,438.00	230.00	52	36,856.00	2,231.32	272	299,079.75	25,494.98
令和4年度 (4～8月末)	1	495.00	9.90	3	2,866.84	148.90	0	0.00	0.00	1	267.00	—	5	3,628.84	158.80

※ 一時転用を含む
※ 発電量については、事業区域の内、農地が一部の場合であっても全体の数値を表記。
※ 5条届出は発電量の記載を要しないことから、不明箇所あり。

令和4年9月定例会 予算決算常任委員会 資料
関連議案番号:議案第41号
関連科目:歳出(06)-(01)-(01)
所属課名:農業委員会事務局

甲賀市 農業委員会だより

2021
vol.33
8.15

Agriculture
committee

02 輝け未来

／市長に「農地利用最適化推進施策に関する意見書」を提出

03 女性農業委員が活躍／守るも攻めるも高齢者農家

04 竹やぶが宝に!?／一農家の独り言

05 農地の無断転用は法律違反です

／農地利用最適化推進委員の紹介

06 地域で頑張る農業者～その後を追跡～

／編集後記

輝け未来



イブキジャコウソウの植付け
(耐寒・耐暑性が強く、また被覆能力が高いため
法面の雑草管理に有効)



先進地への視察研修

杉山農業組合

しがらきちょう すぎやま
信楽町 杉山

※2 ページに関連記事があります。

輝け未来

Q 「杉山農業組合」とは

A 信楽町の南西端に位置する杉山地区内に32名の農家で構成された組合です。

2009年に圃場整備に取組むことが決定した後、2019年には約16haの区域において当該事業(4期)が着工し、今春に1期工区において田植えを実施しました。

農業を取り巻く厳しい環境の中、自分たちの地域を持続的に維持していかうと当組合を母体として、この中に新しく営農組織を作り上げるべく準備を進めています。



土地改良事業後の初の田植え

Q 苦労や課題は

A これまでの活動で何とかハード面での圃場整備と営農組合組織結成の目途は立ちました。今後、オペレーターの育成・確保や事務局スタッフの確保及び大型農機の導入や栽培・販売する作物の研究など、人材と財源の確保が当面の大きな課題です。

Q 今後、力をいれていきたいことは

A 課題は山のようにありますが、解決に向けた取組みを進めながら、「赤字を出さんように!」そして「地道にコツコツやれば何とかなるやろ!」という楽天主義でみんな楽しくやっていければ、と考えています。



農業組合員による獣害柵設置工事中

市長に「農地利用最適化推進施策に関する意見書」を提出

7月21日、市の農業施策に関する意見書を岩永市長に提出しました。

意見書の内容は、喫緊の課題である担い手の確保・育成に向け、「人・農地プラン」の策定・見直しや小規模農業者の離農対策、新規就農者参入など様々な面から合理的で持続可能な農業経営と農業生産力の向上につながる施策等を求めるものとなっています。

農業委員会では、農地法による法令業務に加えて、農地利用の最適化の推進を最も重要な業務に位置付けて活動しており、今回の意見書の提出もその一環となります。

意見書の詳細は、甲賀市ホームページの農業委員会のページでご覧いただけます。



岩永市長に意見書を提出する
北田会長(右)と西田副会長(左)

女性農業委員が活躍

甲賀市農業委員会では、19名のうち3名の女性農業委員がおられます。

今回は、中立委員（農業者でない方から選出）として活躍中の今井ゆり委員を紹介します。

農業委員会の中立委員という立場で、一年が過ぎようとしています。この一年は農業の専門的な語句の意味、農業者の楽しさや苦悩などを必死に学ぶことで精一杯でした。

「農業とは土を耕し作物を収穫する仕事」そんな漠然とした考えがとても甘いと痛感し、今は、このままでは甲賀市の農業が立ちいかなくなる、焦燥感に駆られてきています。後継者がいない、獣害、新規参入者の受け入れ等、とてつもなく難しい問題が山積みです。そんな中、私にできることは何かと考え、食の大切

さを知り、学びたいと思ひ、食育プランナーの資格習得を自分自身への課題として、ゆっくりに勉強しています。



人々の食に対する考え方を育て、健全な食生活を実践する「食育基本法」が2005年に制定されています。母乳・離乳食から始まり、生涯にわたり豊かな食の営みを続けることが大切で、「生きる力」を身につけることであると実感しました。三歳までに味覚は形成され、小中学生で完成されると言われています。食と農業は切り離せない関係であり、安心安全な食べ物が生産され、自然の尊重という日本人の精神を体現した「和食」を中心に、孤食や子食が増えるなか、いかに豊かな気持ちで豊かな食べものを食するかを、身近なところから実践していきたいと思っています。

幸い、米・茶・野菜・果実などが甲賀市で生産されています。四季それぞれの味覚を楽しむことができ、素晴らしいところだと思います。おこがましいようですが、食を通じて生産者さんの士気が上がるように微力ながらお手伝いできたらと思っています。

(一)

守るも攻めるも高齢者農家

今年も水稻苗の植え付け時期がやってきました。

高齢の男女二人が、田植え作業をされています。

嶋田芳一（70歳）・祐子さん夫婦です。（水口町巖峨地区在住）嶋田さんは20歳の時から父親に代わり兼業農業として自作地（90アール）の水田を守ってこられました。また、会社を退職後には専業農家として水田を守り、農業離れの進む地域で、数戸から農地（80アール）を借受け、170アールの田植えをされています。

近年の農村部の傾向と同様に、お子さんたちは地域を離れているため、夫婦で地域農業を守っておられます。「まだまだ少なくとも75歳までは頑張っていく」と、目標を持つておられ、きつと元気なうちは力強く継続される事と思います。

日本の農家は高齢者農家が大半ですが、守る意欲のある農業者がいる限り、農業は未来に希望をつなぐことと思います。

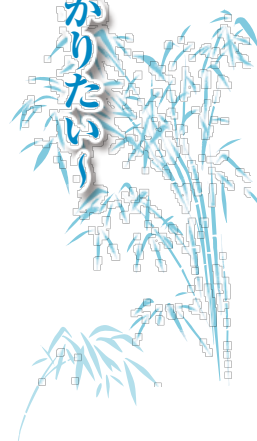
「がんばれ、がんばれ、負けるな 高齢者農家…」

(Y)



竹やぶが宝に!?

「竹やぶの整備、牛の方にやかりたい」



何か新しい楽しい事をしたいと思い、果樹の栽培研修会に参加してみました。自分で果樹が作れるんだという喜びがあることにワクワクし、「よしつ、やろう」と思ったのがきっかけです。

し、梨の苗木をJAで購入し、甲賀農業農村振興事務所とJAこうかの指導を受け、1年間畑で苗木を梨低樹高栽培として育てました。



竹中城跡(甲南町新治)の竹やぶ



2年前には、竹藪であった場所を竹の根っこまで掘り起こし、梨園として整備しました。現在はパイプ棚を設置し、苗木を定植してあります。



今年は梨の花が咲き、実がつかます。丑年にちなんで、古くから農業で人々を助けてくれる、農業を地道に助けてくれる守り神として、竹藪の竹で作った牛の竹細工を飾っています。

大変な農業を助けてくれる牛のように耕作放棄地を耕し、明るい農業としてよみがえることができばうれしく思います。(F)

一農家の独り言

田植えの時期になると、ツバメの巣作りが始まります。泥のついた濡れた藁をくわえては飛び去り、また戻ってきます。きつとどこかの家の軒先や玄関先に作っているのでしょうか。鳥の中で、人が住んでいる近くにわざと巣作りをするのはツバメだけです。

ツバメは縁起の良い鳥でもあり、害虫を取ってくれる益鳥と聞いています。しかし、軒先や玄関に巣を作ると、糞や藁くずが落ち、壁やガラスを汚してしまいます。雛が巣立つまで温かく見守る家もありますが、良い鳥とはわかっていても防鳥ネットを張ったり、子作りが始まるまでに巣を撤去したりして、汚れないように対策する家もあります。

どちらも言い分はあります。皆さんは、どう思われますか？

田植えの準備のために、農家は春耕を始めました。市から「土が道に落ちて困る」という苦情がありました。」との連絡が地域にありました。

私も農家、迷惑をかけないように大きな土の塊は撤去しますが、少しは残ってしまいます。農家は気にしながら作業をしているのが現状です。

現在、少なくなった農家が、皆さんの水田を預かり管理していることで、農地環境を守っていることだけでなく、地域の生活環境を守っていることも確かかと思っています。益々農業の担い手が減少し、荒廃する農地が増えていく中、お互いの心遣いや助け合いの思いや行動が住みよい地域づくりにつながるように思うのですが。

2つの話、どこか似ているように思いませんか。

(T)

農地の無断転用は法律違反です

～農地の転用には、農地法による許可が必要です～

農地転用とは

農地転用とは、農地を農地以外のものにすることで、農地に区画形質の変更を加え、住宅や工場等の敷地、資材置場、駐車場、太陽光発電施設、道路、水路、山林などに転換することをいいます。

- 農地は無断で転用はできません。
- 農地転用には農地法による許可が必要です。（農地転用ができない場所もあります。）
- 一時的な資材置場や土砂採取場としての利用や、田・畑を埋め立て造成する場合も転用になります。
- 市街化区域内の農地転用の場合は、あらかじめ農業委員会に届出をすれば許可は不要です。

許可を受けずに転用すると

⇒『無断転用』となります。

許可を受けずに農地を無断で転用した場合や、転用許可にかかる計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。また農地の所有者を含め、違反転用者には厳しい措置が取られ、罰則の適用もあります。

農地転用許可制度は、優良農地の確保と計画的な土地利用の推進を目的としています。

農地は、農業生産の基盤であり、景観・環境保全など重要な機能と役割があります。また農地はかけがえのない財産です。

農業委員会では市と連携し、無断転用や不法投棄がないよう農地パトロールを実施しています。

農業者をはじめ、開発に携わる方も農地転用許可制度を理解して、法令順守の徹底をお願いします。

農地利用最適化推進委員の紹介

欠員となっていた農地利用最適化推進委員は、6月総会で議決され、以下のとおり委嘱しました。

や だ しょうのすけ
箭田 庄之助



担当地区

青土・瀬音・平子・
野上野・北土山（田
中、水月、和草野）

甲賀市土山町野上野 205

Tel 0748-66-0453

任期 令和3年6月10日～令和5年7月19日

農地転用の許可基準や手続き方法は、農業委員会にお気軽に相談ください。

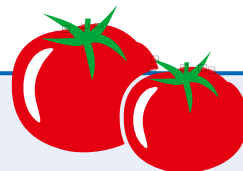
また優良農地を守るため、違反（無断）転用を見つけた場合は農業委員会へ連絡をお願いします。

問い合わせ先は

農業委員会事務局 農地係

TEL.0748-69-2263

8月は
農地の無断転用防止強化月間です。



がんばり 地域で頑張る農業者 ~その後の活躍を追跡~

水口町牛飼 ひぐち やすお
樋口 保雄さん

2012年3月に就農され、今年で10年目の節目の年です。その後どんな変貌を遂げているか再度取材を申し込みました。当初の計画通り60m×7.5m、15m×6mのビニールハウスが増築されていました。

毎年3月上旬に定植をする半促成トマトと8月上旬に定植する抑制キュウリの2品目でハウス経営を継続されておられます。春から夏にかけてのトマト栽培では、今年も2300本余りを定植され、5月下旬から7月上旬までの収穫を迎えるまで脇芽摘みや枝の養生、液肥や水やり、温度管理などわが子の様に育てておられ直線に並ぶト



マト苗は見事の一言でした。

困っていることと言えば、『最近地域の仕事が増えてきて、ハウス栽培に集中できなくなってきました。』とにっこり笑っておられました。

『小さな改善と言えば、増築した小さいハウスで、直売用のミニトマトを増やした事くらいですね。』と。それから『直売所ではいろんな人との出会いがあり、世間の狭さを感じるがあります。』また、『初期投資の設備償却も昨年無事終わりましたので、直売比率をもっと増やしたい。』と笑顔で話されていました。仕事が好きで、人生も充実している様子がうかがえた瞬間でした。(N)

国が支える。安心が大きくなる

担い手 積立年金 (家計)

農業者年金

農業者年金加入条件

農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- 60歳未満の方 ● 年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可) ● 国民年金第1号被保険者

お問い合わせは...

甲賀市農業委員会事務局 TEL 69-2262

JAこうか営農企画課 TEL 62-0720

安心して豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう!!

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地を転用される場合、年金が減額されることがありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

全国農業新聞



- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1ヶ月 700円
- 申込 農業委員会事務局 または地区農業委員へ

編集後記

「甲賀市農業委員会だより」は、農家の皆さんに、明るい話題として農地を守るきっかけとして力添えできますことを願い、発行に努めていきたいと思っています。

東京オリンピック・パラリンピックが農業にさらなるチャンスを生み出すきっかけになることを祈り、明るく、『笑う門には福来る』で行きましょう。(F)



令和4年9月定例会 予算決算常任委員会 資料
関連議案番号:議案第41号
関連科目:歳出(06)-(01)-(01)
所属課名:農業委員会事務局

甲賀市

農業委員会だより

2022

vol.34

2.15

Agriculture
committee

- 02 輝け未来／農地利用最適化推進施策に関する意見書(回答) 05 女性農業委員・農地利用最適化推進委員を増やそう！
03 農れでい農らいふ／獣害対策で思うこと ー農家の独り言
04 農地賃借料情報／総会取扱件数 06 地域で頑張る農業者紹介／編集後記

輝け未来



甲賀のんべえ倶楽部

オリジナル日本酒「しのび」

みなくちよう
水口町

※2 ページに関連記事があります。

輝け未来

甲賀のんべえ倶楽部

Q 甲賀のんべえ倶楽部とは

A 甲賀のんべえ倶楽部は2010年、甲賀市の酒好きが集まって「のんべえよし、造り酒屋よし、お百姓さんよし、地域よし」の「四方よし」を合言葉に設立した非営利活動法人です。その後、県外の酒好きも加わり、2020年度は個人会員63名、法人会員1法人となっています。

毎年、酒米づくりからはじめて、オリジナルの日本酒「しのび」をつくり、酒造り文化の継承や地域活性化に取り組んでいます。



田植え前の一コマ

Q 苦労や課題は

A 新型コロナウイルス感染症の

影響で、2020年度、2021年度は育苗から田植え、収穫、精米、仕込みなどの一連の流れの酒づくり体験について、参加者の募集は控えることとなりましたが、歩みを止めることなく、役員ら十数人で継続してきました。今後は、コロナ感染防止に配慮し、体験活動を再開していくことが課題です。

Q 今後は

A 忍者の里・甲賀市では、2017年度に「忍びの里 伊賀・甲賀」として日本遺産に認定、2020年9月には観光拠点施設「甲賀流リアル忍者館」がオープンし、ここを拠点に、「忍者」をテーマに地域おこしや観光まちづくりを推進しようとしています。本倶楽部も酒づくりの体験や日本酒「しのび」を通じた酒造り文化の継承で、この一役が担えるようになれば、と考えています。



せいぎく
麴造り(製麴)作業

農地利用最適化推進施策に関する意見書 回答(要旨)

地域農業者の声を反映した「農地利用最適化推進施策に関する意見書」に対し、次のとおり市長より回答(↓)を受けました。

I. 「人・農地プラン」の策定・見直し

農業関係機関と連携した一体的なサポート体制の構築、「人・農地プラン」の策定、見直しを推進されたい。

↓集落内農業者へ説明し、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、積極的にプランの策定を進めていく。

II. 小規模農業者の離農対策

地域農業を支えている小規模農業者への農業機械の購入等についての支援をされたい。また、獣害防止柵の維持補修費用、免許の取得、更新の支援を強化されたい。

↓経営継続に必要な農業用機械については、集落内での共同利用や集落営農組織の設立に対して支援をしていく。また、獣害防止柵の維持補修・更新に対する支援拡充を検討し、狩猟免許取得支援事業、法定猟具購入等事業、有害鳥獣捕獲団体活動補助事業により狩猟者等の支援をしていく。

III. 新規就農者の支援

新規就農者の確保のための情報発信

と農地の斡旋、農業機械の購入など、新規就農希望者や帰農者の経営が軌道に乗るまでのサポート体制を充実されたい。

↓農業関係機関等で組織するサポートチームにより、就業状況の確認や相談業務を通じて新規就農者等の支援を行っていく。

IV. 守るべき農地(農用地除外・非農地判断)

農業振興地域整備計画の見直しにあたっては、遊休農地の守るべき農地と非農地とのすみ分けについて、モデルとなる地区を創設されたい。

↓遊休農地の多い地域をモデル地域として、守るべき農地との棲み分けを進めていく。

V. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による農業経営

新型コロナウイルス感染症の拡大は、農産物の需要の減少などの厳しい影響を受けることから、農業経営の維持・安定のため、迅速に農業者への独自支援を実施されたい。

↓新型コロナウイルス感染症に限らず、収入保険制度への加入を促進し、足腰の強い農業経営への支援をしていく。

農れでい農らいふ



「信楽産の野菜や物産を販売できる拠点を作りたい」

杉本忍さんと、その夢に共感された岸上史子さんのお二人が『しがらきマルシェ』を運営されています。コツコツと農家さんとの繋がりを深め、また協力してくださる方々と一緒に8年の歳月をかけ今日にいたります。そんなお二人からお話を伺いました。

およそ8年前、しがらきマルシェは始まりました。地産地消、farm to table をモットーに、活動をしています。

「信楽産の野菜をもっと多くの人に届けたい。形や大きさが不揃いというだけで排除されてしまう野菜の行き場を作りたい。信楽産の野菜やお茶を地元の飲食店に提供し、観光客のみなさんにも味わってもらいたい。」

そんな想いから最初の頃は、信楽内外でのイベント出店や、農家さんに協力いただいていた収穫体験という形で、



岸上さん(左)杉本さん(右)

少しずつ販路を拡げてきました。そして今秋、ようやく念願の野菜販売の拠点とも言える場を持つことができました。信楽駅からまっすぐ歩いて5分、Gallery&Kitchen@シガラキ・シェア・スタジオのスペースをお借りして、土日祝に信楽産の野菜や朝宮茶、加工品の販売、またそれらを使ったお料理を楽しんでいただけるカフェを営業しています。実店舗での営業はまだ始まったばかりで、右往左往していますが、『信楽産』をキーワードに、アートと食を通じてより多くの人との交流の輪を拡げていきたいと思っています。信楽にお越しの際は是非お立ち寄りください。(一)



しがらきマルシェ
@シガラキ・シェア・スタジオ
11:00~16:00 土日祝のみ営業
〒5291851 信楽町長野 1140
tel.050-7115-1621

獣害対策で思うこと

ある日のこと、母親が血相を変えて足早に駆け寄ってきた。顔を見るなり「キツネが畑を荒らすので、何とかならんやろか？」と切り出した。

「いつから？」と問いかけると、「足跡がついているのは前からやけど、近所の人が夕暮れにキツネを見かけたと話していた」とのこと。

早速、現場の畑を見に行くと、整地した土の上にキツネらしき足跡が一面に見えた。掘り返してあるところは、ミズでも狙ってのことなのだろう。更に周りを見回すと、この間まで一面畑だったところに重機が入り工事をしていいる。工事現場の人に聞いてみると、近々大きなマンションが建つらしい。餌場を失ったキツネが、こちらの畑に来たのだろうかと思った。

大急ぎで市役所の獣害対策室を訪ねたところ、「キツネが餌場としておらず、遊び場としている場合は、忌避剤(粒状)を撒くと追い払える。しかし、

時間が経過して餌場と認識している場合は難しい。この場合は業者に委託し、捕獲する必要がある。動物を捕獲する場合は、知事の許可が必要かつ狩猟免許が必要となる。」とのことだった。

捕獲檻を貸し出してもらい、捕獲して処分すれば解決するなどと思っていた自分が少し恥ずかしくなった。

ホームセンターで忌避剤を購入し、畑の周りに額縁撒きを行った。翌日、ネコのような足跡が1カ所あった。2日後、大きなイヌのような足跡が1カ所あった。3日目以降はそれ以上の変化はなかった。根本的な解決にはなっていないが、一時的な追い払いには成功した。しかし、又侵入された時には再度忌避剤を購入し、散布しなければならず、完全な解決策になっっているとは思えない。

もどかしい気持ちのまま、日々もんもんとしている。(N)



甲賀市農地賃借料情報

令和3年1月から令和3年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たりの年額)は、以下のとおりです。

この賃借料情報は、参考として提供するものです。実際の契約の締結にあたっては、貸し手・借り手の双方で話し合って契約内容を決定してください。

1 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市全域	大規模基盤整備地域	9,000円	10,000円	7,000円	138	※1
	基盤整備地域	4,500円	7,000円	2,000円	372	
	未整備地域	4,300円	7,000円	3,000円	145	
甲賀市平均		4,400円		合計	517	
使用貸借権(無償)					374	

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市全域		9,900円	15,000円	4,700円	12	
使用貸借権(無償)					9	

3 畑(茶畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市	土山町・水口町 甲賀町・甲南町	4,200円	5,000円	3,000円	17	
	信楽町	14,800円	30,000円	8,000円	56	※2
甲賀市平均		4,200円			17	
使用貸借権(無償)					0	

※1 令和元年のデータ(令和2年1月から令和3年12月までに設定された賃借権が少なかったため)

※2 令和2年のデータ(令和3年1月から令和3年12月までに設定された賃借権が少なかったため)

●データ数は令和3年1月から令和3年12月までに甲賀市内で賃貸借権および使用貸借権が設定された農地の筆数となります。

(賃貸借権…賃料を支払い農地の貸し借りを行う 使用貸借権…無償で農地の貸し借りを行う)

●賃貸借権および使用貸借権は、除草や水利費負担が条件となる場合があります。

●平均額は下二桁を四捨五入し、100円単位で算出しています。

●「甲賀市平均」は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値となります。

農業委員会では、農地等の利用の最適化に向けた活動の一環として、農地利用最適化推進委員会を中心に利用状況調査を実施し、市内全域の農地の状況を調査します。

調査の結果、農業委員会が『遊休農地』であると判断した農地の所有者には、今後どのように活用するかを確認するため、利用意向調査を実施しています。

農地所有者の意向を確認することにより、農地中間管理機構等を活用した農地の有効利用につなげていきます。

また、利用状況調査とは別に、農地利用最適化推進委員は担当地域を月1回以上パトロールし、違反(無断)転用がないか等、農地の状況を把握しています。

農地の利用状況調査と利用意向調査の実施

総会取扱件数

(令和3年1月～令和3年12月)

農地法第2条申請(農地でないことの証明)	3件
農地法第3条許可申請(農地の売買・貸借)	31件
農地法第4条許可申請(自己所有地の転用)	17件
農地法第5条許可申請(農地を売買・貸借して転用)	75件
農地法第4条・第5条による事業計画変更承認	4件
民事執行法による農地等の売却に係る農地法の処理	0件
農地法第4条届出	11件
農地法第5条届出	42件
農地法施行規則第29条届出	4件
農用地利用集積計画決定(利用権等設定)	451件
田畑転換等形状変更届出	4件
農業経営改善計画認定申請	2件
計	644件

女性農業委員。

農地利用最適化推進委員を増やそう！

農村女性の社会活動を阻むのは、農村特有の「気兼ね意識」があります。

例えば、役員になると、

● 家・家族・家事がおろそかになるのではないかな？

● 集落の中では役に付く順番がある

● 近所の目が気になる

● 男性中心の中に入りたくない
また、農村に限らず

男性はこうあるべき

● 信念を曲げない・独立心がある

● 積極的に行動ができる

● 意思決定が速やか

● はっきした態度・競争心がある

● 男性にとっては望ましいが、女性にはそうでもない

女性はこうあるべき

● 優しい・謙虚

● 細やかに人の気持ちを理解する

● 家庭的・育児や家事ができる

● 女性にとっては望ましいが、男性にはそうでもない

女性も男性も、女性らしさ、男性らしさに対して同じことを考えている。

男女の役割について固定的な観念を持っている『ジェンダーバイアス』

特にリーダーは男性という固定観念があるが、リーダーには統制型と支援型がある。

統制型

自分が目指す方向に、相手を引っ張っていく 作動性
リーダー

↓ 一方的指示・命令・管理

↓ リーダー以外
服従・忠誠心・依存

支援型

その人が成長したい方向に、相手を支援する 共同性
リーダー以外

↓ 情報・提案・成果
リーダーから

↓ ビジョン共有・権限移譲

今は、男性も女性も支援型のリーダーであることが大切です。

特に女性の皆様には情報共有し、人前で話す、スピーチ力（嘘のない活気が持てる本当のことをしゃべる）を蓄えて、女性活躍の場として大いに委員になっていただくよう希望します。

(N)

一農家の 独り言

毎年、秋の刈取りが終わった後、楽しみにしていることがある。

まっすぐな水口の道を走っていると、赤やピンク、白のコスモス畑が大きく広がっている。美観のコスモスに取り組まれている地域はいくつもあるが、そこでは毎年思考を凝らしたリアルな家族人形が展示されている。

初めて見たときは、てっきりそこに人がいると感じさせるほどの出来映えで、大変驚きました。昨年の秋は、爺さん婆さん、父さん母さん、そしてベビーカーに乗った赤ん坊一人と五人の子どもたちが椅子に座り、みんなでおにぎりを食べている光景でした。昭和時代の秋の田んぼによくあった風景です。

子どもたちは、同い年のようにも見えます。近所の子どもたちかもしれない。または親戚の子どもたちかもしれない。そんなことを考えながら昔を思い出し心温まる思いでした。

当時の農村には「ゆい」という互助の精神がありました。忙しい時には近所や親戚が応援に入り、また子どもたちを預かりながら一緒に

に野良仕事や昼食を共にしたものです。暖かな家族のつながり、人と人のつながりがありました。

決して今を否定しているわけではありません。人々はいろいろな職業に就き、収入も増え、生活水準は大きく飛躍し、豊かになりました。農業分野でも便利な機械がどんどん導入され、農作業も楽になりました。昔と比較すると夢のような生活に変わりました。

私だけなのでしょう。核家族化が進んだせいなのか、田舎の都市化が進んだ心のせいなのか、人と人のつながりや家族のつながりが希薄化したように感じています。むろん昔を知らない若者たちは、今の時代を懐かしく感じる時が来るのだろうが。

都市部の若者の中には、田舎の温かさや良さにあこがれ、住みたいと思っているとの話をよく耳にします。人口減少の激しい田舎とそのような若者を融合させることができれば、少しでも良くなるように思うのですが。

(T)



がんば 地域で頑張る農業者紹介



甲賀町隠岐 ^{ながい たつや} 永井 竜也さん

2020年に就農され今年で2年目。水稻1haをはじめ、かんぴょう30a、玉ねぎ25a、ニンジン25a、ジャガイモ10aを経営されています。今回は、玉ねぎの植え付けをされたばかりの圃場でお話を伺いました。



Q 農業を始められたきっかけは？

A 学校を卒業後、サラリーマンをしていましたが、農学部で勉強したことを活かしたい思いで就農しました。たくさんの農業関係の人たちとの出会いがあったこともその一つです。

Q 就農してよかった点は？

A 労働時間はサラリーマン時代より長いですが、収穫の喜びはひとしお。野菜を購入されたお客さんから「とてもおいしかったので、直接販売して頂けますか。」と連絡があった時は、本当にうれしかったです。

Q 困ったこと、楽しいことなどありますか？

A 農業は、天気によって左右されるので雨は天敵です。圃場は重粘土で歩くことも大変です。楽しいことはキッチンカーであちこちに出向くこと。大学などで販売するときには「農作業をしてみませんか？」と声をかけ、実際に年に何度も連泊で農作業の手伝いをしてもらっています。学生の方から「先輩から聞いたのですが…」と連絡をもらうこともあり、道筋はつきつつあります。

Q 今後の抱負は？

A 就農する前に、地域の人たちから「重粘土土壌で野菜は無理」と言われていましたが、創意工夫でこの土地でも十分おいしい野菜作りができることを実践したいと思います。

国が支える。安心が大きくなる 担い手 積立年金 【農業者年金】

農業者年金

安心して豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう!!

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地を転用される場合、年金が減額されることがありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金加入条件 農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

●60歳未満の方 ●年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可) ●国民年金第1号被保険者

お問い合わせは…

甲賀市農業委員会事務局 TEL 69-2262

JAこうか営農企画課 TEL 62-0720

全国農業 新聞

■発行日 毎週金曜日
■購読料 1ヶ月 700円
■申込
農業委員会事務局
または地区農業委員へ

編集後記

2022年、寅年。「強い正義感と信念、行動力」や「新たに生まれる」意味を持つ寅年にあやかり、農業委員会だよりが皆様に新しい発想やエールを届けられるよう、活動してまいります。(F)